

平成 20 年 (2008 年) 告示

学習指導要領新旧対照表

小学校 社会

- ☐ 学習指導要領改訂のポイント
- ☐ 学習指導要領新旧対照表

※この冊子は、平成 20 年 (2008 年) 3 月 28 日に文部科学省が告示した
学習指導要領をもとに作成しています。



「小学校社会」改訂のポイント

◆授業時数の改訂

総時数	現行（345 時間）	⇒	改訂後（365 時間）	＋20 時間
第 3 学年	現行（ 70 時間）	⇒	改訂後（ 70 時間）	± 0 時間
第 4 学年	現行（ 85 時間）	⇒	改訂後（ 90 時間）	＋ 5 時間
第 5 学年	現行（ 90 時間）	⇒	改訂後（100 時間）	＋10 時間
第 6 学年	現行（100 時間）	⇒	改訂後（105 時間）	＋ 5 時間

◆主な改訂事項

【全学年共通】

○目標

- ・「調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする」ことを付加。

○指導計画の作成と内容の取扱い

- ・「(各学年の) 内容において対象や事例を選択する際には、地域の実態や児童の興味・関心等に応じて、厳選して取り上げるようにすること」を削除。
- ・学習指導要領の「総則」に規定された道徳教育と、学習指導要領「道徳」の目標と内容に基づいて、「社会科の特質に応じて適切な指導すること」を付加。
- ・「各学年において、地図や統計資料などを効果的に活用し、我が国の都道府県の名称と位置を身に付けることができるように工夫して指導すること」を付加。

【第 3 学年及び第 4 学年】

○内容

- ・「自分たちの住んでいる身近な地域や市（区，町，村）」の「古くから残る建造物」を調べることを付加。
- ・「地域社会における災害及び事故の防止」について、「関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めている」ことを調べることを付加。
- ・「地域に残る文化財や年中行事」を調べることから「地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事」を調べることへと変更。
- ・「我が国における自分たちの県（都，道，府）の地理的位置，47 都道府県の名称と位置」を調べることを付加。

○内容の取扱い

- ・「自分たちの住んでいる身近な地域や市（区，町，村）」を調べる学習において、「方位や主な地図記号について扱うものとする」ことを付加。
- ・「地域の生産活動」について、「自然環境との関係について」触れることを削除。
- ・「販売」について、「消費者としての工夫」に触れることから「販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱う」ことへと変更。
- ・「飲料水，電気，ガス」については、「節水や節電などの資源の有効な利用について」扱うことを付加。
- ・「地域社会における災害及び事故の防止」については、事故防止のほか、「防犯」を取り上げることを付加。
- ・「飲料水，電気，ガス」，「廃棄物の処理」，「地域社会における災害及び事故の防止」において「地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うものとする」ことを付加。
- ・「県（都，道，府）内の特色ある地域」において取り上げる地域について，「地形から見て特色ある地域」から「自然環境，伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域」へと変更。

【第 5 学年】

○目標

- ・「自然災害の防止の重要性について関心を深め」ることを付加。
- ・「社会の情報化の進展に関心をもつようにする」ことを付加。
- ・「地球儀」の効果的な活用を付加。

○内容

- ・「我が国の国土の自然などの様子」を調べる際に，「地球儀」を活用することを付加。

- ・「我が国の国土の自然などの様子」において，「世界の主な大陸と海洋，主な国の名称と位置，我が国の位置と領土」について調べることを付加。
- ・「我が国の国土の自然などの様子」において，調べる地域として「気候条件から見て特色ある地域」から「自然条件から見て特色ある地域」へと変更。
- ・「国土の保全や水源林の涵養のための森林資源の働き」を調べることから「国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止」を調べることへと変更。
- ・「我が国の通信などの産業」について「見学」するなどして調べることから「我が国の情報産業や情報化した社会」について「調査」するなどして調べることへと変更。
- ・「これらの産業（＝情報産業）は国民の生活に大きな影響を及ぼしていること」を考えることから「情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていること」を考えることへと変更。
- ・取扱う産業として「電信電話」を削除。
- ・取扱う事項として「これらの産業（＝情報産業）に従事している人々の工夫や努力」から「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」へと変更。

○内容の取扱い

- ・「食料生産」「工業生産」「運輸など」にかかわって「価格や費用」について取り上げることを付加。
- ・「情報ネットワークを有効に活用して公共サービスに努めている教育，福祉，医療，防災などの中から選択して取り上げる」ことを付加。

【第 6 学年】

○目標

- ・「地球儀」の効果的な活用を付加。

○内容

- ・「農耕の始まり」から「狩猟・採集や農耕の生活」へと変更。
- ・鎌倉時代と室町時代を事項として分離。
- ・「キリスト教の伝来」，「織田・豊臣の天下統一」，「江戸幕府の始まり」，「参勤交代」，「鎖国」を事項として統合し，「町人の文化」を事項として分離。

○内容の取扱い

- ・「取り上げる歴史事象は…網羅的に取り上げないようにする」ことを削除。
- ・室町の「建造物や絵画」，江戸の「歌舞伎や浮世絵」，「国学や蘭学」について，「それぞれいずれかを選択して取り上げる」を削除。
- ・日華事変，我が国にかかわる第二次世界大戦，日本国憲法の制定，オリンピックの開催などについて，「取り上げる歴史的事象を精選する」，「社会的背景に深入りしないよう配慮する」ことを削除。
- ・「例えば，国宝，重要文化財に指定されているものや，そのうち世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ，我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること」を付加。
- ・「国会と内閣と裁判所の三権相互の関連，国民の司法参加」を取り扱うことを付加。
- ・「政治の制度や機構に深入りしないよう配慮すること」を削除。
- ・「地方公共団体や国の政治の働き」において選択して取り上げるべき事項を，「身近な公共施設の建設」から「社会保障」へと変更。

小学校学習指導要領新旧対照表

【凡例】 _____：変更・新設 （削除）：削除事項 （新設）：新設事項 （移動）：移動事項 吹き出し：補足説明

改 訂	現 行
第2節 社 会	第2節 社 会
第 1 目 標 社会生活についての理解を図り，我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て，国際社会に生きる<u>平和で民主的</u>な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。	第 1 目 標 社会生活についての理解を図り，我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て，国際社会に生きる<u>民主的，平和的</u>な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。
第 2 各学年の目標及び内容 〔第 3 学年及び第 4 学年〕 1 目 標 (1) 地域の産業や消費生活の様子，人々の健康な生活や<u>良好な生活環境及び安全</u>を守るための諸活動について理解できるようにし，地域社会の一員としての自覚をもつようにする。 (2) 地域の地理的環境，人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし，地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。 (3) 地域における社会的事象を観察，調査するとともに，地図や各種の具体的資料を効果的に活用し，地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力，<u>調べたことや考えたことを表現する力</u>を育てるようにする。 2 内 容 (1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市（区，町，村）について，次のことを観察，調査したり白地図にまとめたりして調べ，地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。 ア 身近な地域や市（区，町，村）の特色ある地形，土地利用の様子，主な公共施設などの場所と働き，交通の様子，<u>古くから残る建造物</u>など (2) 地域の人々の生産や販売について，次のことを見学したり調査したりして調べ，それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。 ア 地域には生産や販売に関する仕事があり，それらは自分たちの生活を支えていること。 イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などとのかわり (3) 地域の人々の生活にとって必要な飲料水，電気，ガスの確保や廃棄物の処理について，次のことを見学，<u>調査したり資料を活用したり</u>して調べ，これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活や<u>良好な生活環境</u>の維持と向上に役立っていることを考えるようにする。 ア 飲料水，電気，ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活や産業とのかかわり イ これらの対策や事業は計画的，協力的に進められていること。 (4) 地域社会における災害及び事故の<u>防止</u>について，次のことを見学，<u>調査したり資料を活用したり</u>して調べ，人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や<u>地域の人々</u>の工夫や努力を考えるようにする。 （新設） <u>ア 関係機関は地域の人々と協力して，災害や事故の防止に努めていること。</u> <u>イ 関係の諸機関が相互に<u>連携</u>して，緊急に対処する体制をとっていること。</u> (5) 地域の人々の生活について，次のことを見学，調査したり年表にまとめたりして調べ，人々の生活の変化や人々の願い，地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。 ア 古くから残る暮らしにかかわる道具，それらを使っていたころの暮らしの様子 イ <u>地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事</u> ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例 (6) 県（都，道，府）の様子について，次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ，県（都，道，府）の特色を考えるようにする。 ア 県（都，道，府）内における自分たちの市（区，町，村）<u>及び我が国における自分たちの県（都，道，府）の地理的位置，47 都道府県の名称と位置</u> イ 県（都，道，府）全体の地形や主な産業の概要，交通網の様子や主な都市の位置 ウ 県（都，道，府）内の特色ある地域の人々の生活 エ 人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり 3 内容の取扱い （新設） <u>(1) 内容の(1)については，方位や主な地図記号について扱うものとする。</u>	第 2 各学年の目標及び内容 〔第 3 学年及び第 4 学年〕 1 目 標 (1) 地域の産業や消費生活の様子，人々の健康な生活や安全を守るための諸活動について理解できるようにし，地域社会の一員としての自覚をもつようにする。 (2) 地域の地理的環境，人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし，地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。 (3) 地域における社会的事象を観察，調査し，地図や各種の具体的資料を効果的に活用し，<u>調べたことを表現するとともに</u>，地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力を育てるようにする。 2 内 容 (1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市（区，町，村）について，次のことを観察，調査したり白地図にまとめたりして調べ，地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。 ア 身近な地域や市（区，町，村）の特色ある地形，土地利用の様子，主な公共施設などの場所と働き，交通の様子など (2) 地域の人々の生産や販売について，次のことを見学したり調査したりして調べ，それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。 ア 地域には生産や販売に関する仕事があり，それらは自分たちの生活を支えていること。 イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などとのかわり (3) 地域の人々の生活にとって必要な飲料水，電気，ガスの確保や廃棄物の処理について，次のことを見学<u>したり</u>調査したりして調べ，これらの対策や事業は<u>地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを考えるようにする。</u> ア 飲料水，電気，ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活や産業とのかかわり イ これらの対策や事業は計画的，協力的に進められていること。 (4) 地域社会における災害及び事故<u>から人々の安全を守る工夫</u>について，次のことを見学<u>したり</u>調査したりして調べ，人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力を考えるようにする。 <u>ア 関係の諸機関が相互に<u>連絡</u>を取り合いながら緊急に対処する体制をとっていること。</u> (5) 地域の人々の生活について，次のことを見学，調査したり年表にまとめたりして調べ，人々の生活の変化や人々の願い，地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。 ア 古くから残る暮らしにかかわる道具，それらを使っていたころの暮らしの様子 イ <u>地域に残る文化財や年中行事</u> ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例 (6) 県（都，道，府）の様子について，次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ，県（都，道，府）の特色を考えるようにする。 ア 県（都，道，府）内における自分たちの市（区，町，村）の地理的位置 イ 県（都，道，府）全体の地形や主な産業の概要，交通網の様子や主な都市の位置 ウ <u>産業や地形条件から見て</u>県（都，道，府）内の特色ある地域の人々の生活 エ 人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり 3 内容の取扱い

(2) 内容の(2)の<u>イ</u>については、次のとおり取り扱うものとする。 ア 「<u>生産</u>」については、農家、工場などの中から選択して取り上げること。 イ 「<u>販売</u>」については、<u>商店を取り上げ、販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱うように</u>すること。 ウ 「<u>国内の他地域など</u>」については、外国と<u>のかかわりにも</u>気付くよう配慮すること。 (3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア 「<u>飲料水、電気、ガス</u>」については、それらの中から選択して取り上げ、<u>節水や節電などの資源の有効な利用についても</u>扱うこと。 イ 「<u>廃棄物の処理</u>」については、ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げ、<u>廃棄物を資源として活用していることについても</u>扱う<u>こと</u>。 (4) 内容の(4)の「災害」については、火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ、「<u>事故の防止</u>」については、<u>交通事故などの事故防止や防犯</u>を取り上げるものとする。 (新設) (5) <u>内容の(3)及び(4)にかかわって、地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うものとする。</u> (6) 内容の(5)のウの「<u>具体的事例</u>」については、開発、教育、文化、産業などの<u>地域の発展</u>に尽くした先人の中から選択して取り上げるものとする。 (7) 内容の(6)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア ウについては、<u>自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域を取り上げること。その際、伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域を含めること。</u> イ エについては、我が国や外国には国旗があることを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。 【第5学年】 1 目 標 (移動) 目標(2)から (1) 我が国の国土の様子、<u>国土の環境と国民生活との関連</u>について理解できるようにし、<u>環境の保全や自然災害の防止</u>の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。 (移動) 目標(1)から (2) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や<u>社会の情報化の進展</u>に関心をもつようにする。 (3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、<u>地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力</u>を育てるようにする。 2 内 容 (移動) 内容(4)から (1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。 (新設) ア <u>世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土</u> イ 国土の地形や気候の概要、<u>自然条件から見て特色ある地域の人々の生活</u> ウ 公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ エ <u>国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止</u> (移動) 内容(1)から (2) 我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれていることを考えるようにする。 ア 様々な食料生産が国民の食生活を支えていること、食料の中には外国から輸入しているものがあること。 イ 我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など ウ 食料生産に従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ<u>運輸などの働き</u> (移動) 内容(2)から (3) 我が国の工業生産について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えるようにする。 ア 様々な工業製品が国民生活を支えていること。 イ 我が国の各種の工業生産や工業地域の分布など ウ 工業生産に従事している人々の工夫や努力、工業生産を支える貿易や<u>運輸などの</u>	(1) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア <u>イ</u>については、農家、工場、<u>商店</u>などの中から選択して取り上げること。<u>その際、地域の生産活動を取り上げる場合には自然環境との関係について、販売を取り上げる場合には消費者としての工夫について、それぞれ触れるように</u>すること。 イ <u>イ</u>については、<u>国内の他地域だけではなく、外国とも</u>かかわり<u>があることに</u>気付くよう配慮すること。<u>その際、児童に無理のない取扱いを</u>すること。 (2) 内容の(3)の「<u>飲料水、電気、ガス</u>」については、それらの中から選択して取り上げるものとする。<u>また、「廃棄物の処理」については、ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げ、その際、廃棄物を資源として活用していることについても扱うように</u>する。 (3) 内容の(4)の「災害」については、火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ、「<u>事故</u>」については、<u>交通事故や盗難</u>を取り上げるものとする。 (4) 内容の(5)のウの「<u>具体的事例</u>」については、<u>地域の開発</u>、教育、文化、産業などの発展に尽くした先人の中から選択して取り上げるものとする。 (5) 内容の(6)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア ウの「<u>県（都、道、府）内の特色ある地域</u>」については、伝統的な工業などの地場産業の盛んな<u>地域と地形から見て特色ある地域を含めて取り上げる</u>こと。 イ エについては、我が国や外国には国旗があることを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。 【第5学年】 1 目 標 (1) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展に関心をもつようにする。 (2) 我が国の国土の様子について理解できるようにし、環境の保全の重要性について関心を深めるようにするとともに、国土に対する愛情を育てるようにする。 (3) 社会的事象を具体的に調査し、地図、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、<u>調べたことを表現するとともに、社会的事象の意味について考える力</u>を育てるようにする。 2 内 容 (1) 我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれていることを考えるようにする。 ア 様々な食料生産が国民の食生活を支えていること、食料の中には外国から輸入しているものがあること。 イ 我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など ウ 食料生産に従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ運輸の働き (2) 我が国の工業生産について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えるようにする。 ア 様々な工業製品が国民生活を支えていること。 イ 我が国の各種の工業生産や工業地域の分布など ウ 工業生産に従事している人々の工夫や努力、工業生産を支える貿易や運輸の働き (3) 我が国の<u>通信などの産業</u>について、次のことを<u>見学</u>したり資料を活用したりして調べ、<u>これらの産業は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを</u>考えるようにする。 ア 放送、新聞、<u>電信電話</u>などの産業と国民生活とのかかわり イ <u>これらの産業に従事している人々の工夫や努力</u>
---	---

働き (移動) 内容(3)から (4) 我が国の<u>情報産業や情報化した社会の様子</u>について、次のことを<u>調査</u>したり資料を活用したりして調べ、<u>情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていること</u>や<u>情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。</u> ア 放送、新聞などの産業と国民生活とのかかわり イ <u>情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり</u> 3 内容の取扱い (移動) 内容の取扱い(6)から (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アの「<u>主な国</u>」については、近隣の諸国を<u>含めて</u>取り上げるものとする。その際、我が国や諸外国には国旗があることを理解するとともに、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。 イ イの「<u>自然条件から見て特色ある地域</u>」については、事例地を選択して取り上げ、自然環境に適応しながら生活している人々の工夫を具体的に扱うこと。 ウ <u>ウ</u>については、大気汚染、水質汚濁などの中から具体的事例を選択して取り上げること。 エ <u>エ</u>については、我が国の国土保全等の観点から扱うようにし、森林資源の育成や保護に従事している人々の工夫や努力及び環境保全のための国民一人一人の協力の必要性に気付くよう配慮すること。 (移動) 内容の取扱い(1)から (2) 内容の(2)のウについては、農業や水産業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの生産の中から一つを取り上げるものとする。 (移動) 内容の取扱い(2)から (3) 内容の(3)のウについては、工業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、金属工業、機械工業、石油化学工業、食料品工業などの中から一つを取り上げるものとする。 (移動) 内容の取扱い(3)から (4) 内容の(2)のウ及び(3)のウにかかわって、<u>価格や費用</u>、<u>交通網</u>について取り扱うものとする。 (移動) 内容の取扱い(4)から (5) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア <u>ア</u>については、放送、新聞などの中から<u>選択して</u>取り上げる<u>こと</u>。 (新設) イ <u>イ</u>については、情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災などの中から<u>選択して</u>取り上げる<u>こと</u>。	(4) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図<u>その他の</u>資料を活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。 ア 国土の<u>位置</u>、地形や気候の概要、<u>気候条件</u>から見て特色ある地域の人々の生活 イ 公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ ウ 国土の<u>保全や水資源の涵(かん)養</u>のための森林資源の働き 3 内容の取扱い (1) 内容の(1)のウについては、農業や水産業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの生産の中から一つを取り上げるものとする。 (2) 内容の(2)のウについては、工業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、金属工業、機械工業、石油化学工業、食料品工業などの中から一つを取り上げるものとする。 (3) 内容の(1)のウ及び(2)のウの「<u>運輸の働き</u>」にかかわって、交通網について取り扱うものとする。 (4) 内容の(3)の<u>イ</u>については、放送、新聞、<u>電信電話</u>などの中から<u>一つ</u>を取り上げる<u>ものとする</u>。 (削除) (5) <u>内容の(1)から(3)の指導に当たっては、仕組みや工程に深入りしないよう配慮するものとする。</u> (6) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アの「<u>国土の位置</u>」の指導については、<u>我が国の領土と</u>近隣の諸国を取り上げるものとする。その際、我が国や諸外国には国旗があることを理解するとともに、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。 イ <u>ア</u>の「<u>気候条件から見て特色ある地域</u>」については、事例地を選択して取り上げ、自然環境に適応しながら生活している人々の工夫を具体的に扱うこと。 ウ <u>イ</u>については、大気汚染、水質汚濁などの中から具体的事例を選択して取り上げること。 エ <u>ウ</u>については、我が国の国土保全等の観点から扱うようにし、森林資源の育成や保護に従事している人々の工夫や努力及び環境保全のための国民一人一人の協力の必要性に気付くよう配慮すること。
【第6学年】 1 目 標 (1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。 (2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。 (3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や<u>地球儀</u>、<u>年表</u>などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、<u>調べたこと</u>や<u>考えたことを表現する力</u>を育てるようにする。 2 内 容 (1) 我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。 ア <u>狩猟・採集や農耕の生活</u>、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際、神話・伝承を調べ、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと。 イ 大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子、貴族の生活について調べ、天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起こったことが分かること。 ウ 源平の戦い、鎌倉(かまくら)幕府の始まり、元との戦いについて調べ、武士による政治が始まったことが分かること。 内容(1)ウから分離 エ <u>京都の室町に幕府が置かれたところの代表的な建造物や絵画</u>について調べ、<u>室町文化が生まれたことが分かること</u>。 オ キリスト教の伝来、織田(おだ)・豊臣(とよとみ)の天下統一、<u>江戸幕府の始</u>	【第6学年】 1 目 標 (1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。 (2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。 (3) 社会的事象を具体的に調査し、地図や年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、<u>調べたことを表現するとともに</u>、<u>社会的事象の意味をより広い視野から考える力</u>を育てるようにする。 2 内 容 (1) 我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。 ア <u>農耕の始まり</u>、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際、神話・伝承を調べ、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと。 イ 大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子、貴族の生活について調べ、天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起こったことが分かること。 ウ 源平の戦い、鎌倉(かまくら)幕府の始まり、<u>元との戦い</u>、<u>京都の室町に幕府が置かれたところの代表的な建造物や絵画</u>について調べ、武士による政治が始まったこと<u>や室町文化が生まれたことが分かること</u>。 エ キリスト教の伝来、織田(おだ)・豊臣(とよとみ)の天下統一について調べ、

<u>まり</u>、<u>参勤交代</u>、<u>鎖国</u>について調べ、戦国の世が統一され、<u>身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かること</u>。 <u>カ</u> 歌舞伎（かぶき）や浮世絵、国学や蘭学（らながく）について調べ、町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かること。 <u>キ</u> 黒船の来航、明治維新、文明開化などについて調べ、廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い、欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かること。 <u>ク</u> 大日本帝国憲法の発布、日清（にっしん）・日露の戦争、条約改正、科学の発展などについて調べ、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことが分かること。 <u>ケ</u> 日華事変、我が国にかかわる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピックの開催などについて調べ、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること。 (2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。 ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。 イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。 (3) 世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や<u>地球儀</u>、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする。 ア 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子 イ 我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き 3 内容の取扱い (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 後半部は内容の取扱い(1)キから移動 ア 児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにすること。<u>その際</u>、<u>ケの指導</u>に当たっては、児童の発達<u>の段階</u>を考慮すること。 <u>イ</u> 歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち伝統や文化をはぐくんできたこと、我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようにすること。 <u>ウ</u> アの「神話・伝承」については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げること。 <u>エ</u> アから<u>ク</u>までについては、例えば、次に掲げる人物を取り上げ、人物の働きを通して学習できるように指導すること。 卑弥呼（ひみこ）、聖徳太子（しょうとくたいし）、小野妹子（おののいもこ）、中大兄皇子（なかのおおえのおうじ）、中臣鎌足（なかとみのかまたり）、聖武（しょうむ）天皇、行基（ぎょうき）、鑑真（がんじん）、藤原道長（ふじわらのみちなが）、紫式部（むらさきしきぶ）、清少納言（せいしょうなごん）、平清盛（たいらのきよもり）、源頼朝（みなもとのよりとも）、源義経（みなものよしつね）、北条時宗（ほうじょうときむね）、足利義満（あしかがよしみつ）、足利義政（あしかがよしまさ）、雪舟（せっしゅう）、ザビエル、織田信長（おだのぶなが）、豊臣秀吉（とよとみひでよし）、徳川家康（とくがわいえやす）、徳川家光（とくがわいえみつ）、近松門左衛門（ちかまつもんざえもん）、歌川（安藤）広重（うたがわ（あんどう）ひろしげ）、本居宣長（もとおりのりなが）、杉田玄白（すぎたげんぱく）、伊能忠敬（いのうただたか）、ペリー、勝海舟（かつかいしゅう）、西郷隆盛（さいごうたかもり）、大久保利通（おおくぼとしみち）、木戸孝允（きどたかよし）、明治天皇、福沢諭吉（ふくざわゆきち）、大隈重信（おおくましげのぶ）、板垣退助（いたがきたいすけ）、伊藤博文（いとうひろぶみ）、陸奥宗光（むつむねみつ）、東郷平八郎（とうごうへいはちろう）、小村寿太郎（こむらじゅたろう）、野口英世（のぐちひでよ） (新設) <u>オ</u> <u>アからケまで</u>については、例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、	戦国の世が統一されたことが分かること。 <u>オ</u> <u>江戸幕府の始まり</u>、<u>大名行列</u>、<u>鎖国</u>、歌舞伎（かぶき）や浮世絵、国学や蘭学（らながく）について調べ、<u>身分制度が確立し武士による政治が安定したことや町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かること</u>。 <u>カ</u> 黒船の来航、明治維新、文明開化などについて調べ、廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い、欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かること。 <u>キ</u> 大日本帝国憲法の発布、日清（にっしん）・日露の戦争、条約改正、科学の発展などについて調べ、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことが分かること。 <u>ク</u> 日華事変、我が国にかかわる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピックの開催などについて調べ、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること。 (2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。 ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。 イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。 (3) 世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする。 ア 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子 イ 我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き 3 内容の取扱い (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア 児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにすること。 (削除) <u>イ</u> <u>取り上げる歴史的事象は、アからクに示す事項にとどめ、網羅的に取り上げないようにすること</u>。 <u>ウ</u> 歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち文化や伝統をはぐくんできたこと、我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようにすること。 <u>エ</u> アの「神話・伝承」については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げること。 <u>オ</u> アから<u>キ</u>までについては、例えば、次に掲げる人物を取り上げ、人物の働き<u>や代表的な文化遺産</u>を通して学習できるように指導すること。 卑弥呼（ひみこ）、聖徳太子（しょうとくたいし）、小野妹子（おののいもこ）、中大兄皇子（なかのおおえのおうじ）、中臣鎌足（なかとみのかまたり）、聖武（しょうむ）天皇、行基（ぎょうき）、鑑真（がんじん）、藤原道長（ふじわらのみちなが）、紫式部（むらさきしきぶ）、清少納言（せいしょうなごん）、平清盛（たいらのきよもり）、源頼朝（みなもとのよりとも）、源義経（みなものよしつね）、北条時宗（ほうじょうときむね）、足利義満（あしかがよしみつ）、足利義政（あしかがよしまさ）、雪舟（せっしゅう）、ザビエル、織田信長（おだのぶなが）、豊臣秀吉（とよとみひでよし）、徳川家康（とくがわいえやす）、徳川家光（とくがわいえみつ）、近松門左衛門（ちかまつもんざえもん）、歌川（安藤）広重（うたがわ（あんどう）ひろしげ）、本居宣長（もとおりのりなが）、杉田玄白（すぎたげんぱく）、伊能忠敬（いのうただたか）、ペリー、勝海舟（かつかいしゅう）、西郷隆盛（さいごうたかもり）、大久保利通（おおくぼとしみち）、木戸孝允（きどたかよし）、明治天皇、福沢諭吉（ふくざわゆきち）、大隈重信（おおくましげのぶ）、板垣退助（いたがきたいすけ）、伊藤博文（いとうひろぶみ）、陸奥宗光（むつむねみつ）、東郷平八郎（とうごうへいはちろう）、小村寿太郎（こむらじゅたろう）、野口英世（のぐちひでよ） (削除) <u>カ</u> <u>ウの「建造物や絵画」、オの「歌舞伎や浮世絵」及び「国学や蘭学」については、</u>
--	--

そのうち世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること。

(2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 政治の働きと国民生活との関係を具体的に指導する際には、各々の国民の祝日に
関心をもち、その意義を考えさせるよう配慮すること。

イ 国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加、租税の役割などについても扱うようにすること。

ウ アの「地方公共団体や国の政治の働き」については、社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること。

エ イの「天皇の地位」については、日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい具体的な事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連も図りながら、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること。また、イの「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げること。

(3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アについては、我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げること。その際、それらの中から児童が一国を選択して調べるよう配慮し、様々な外国の文化を具体的に理解できるようにするとともに、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うこと。

イ イの「国際交流」についてはスポーツ、文化の中から、「国際協力」については教育、医学、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から、それぞれ選択して取り上げ、国際社会における我が国の役割を具体的に考えるようにすること。

ウ イの「国際連合の働き」については、網羅的、抽象的な扱いにならないよう、ユニセフやユネスコの身近な活動を取り上げて具体的に調べるようにすること。

エ ア及びイについては、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。

(2) 博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること。

(3) 学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること。また、第4学年以降においては、教科用図書「地図」を活用すること。

(新設) 道徳とのリンク

(4) 第 1 章総則の第 1 の 2 及び第 3 章道徳の第 1 に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第 3 章道徳の第 2 に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学年の指導については、児童の発達段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようにするとともに、個々の児童に社会的な見方や考え方が養われるようにすること。

(2) 各学年において、地図や統計資料などを効果的に活用し、我が国の都道府県の名称と位置を身に付けることができるように工夫して指導すること。

それぞれいずれかを選択して取り上げることができること。

キ クについては、取り上げる歴史的事象を精選するとともに、その指導に当たっては、児童の発達段階を考慮し社会的背景にいたずらに深入りしないよう配慮すること。

(2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 政治の働きと国民生活との関係を具体的に指導する際には、国民の祝日に関心をもち、その意義を考えさせるよう配慮すること。

イ 国会などの議会政治や選挙の意味、租税の役割などについても扱うようにすること。その際、政治の制度や機構に深入りしないよう配慮すること。

ウ アの「地方公共団体や国の政治の働き」については、身近な公共施設の建設、地域の開発、災害復旧の取組などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること。

エ イの「天皇の地位」については、日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい具体的な事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連も図りながら、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること。また、イの「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げること。

(3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アについては、我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げること。その際、それらの中から児童が一国を選択して調べるよう配慮し、様々な外国の文化を具体的に理解できるようにするとともに、我が国や諸外国の文化や伝統を尊重しようとする態度を養うこと。

イ イの「国際交流」についてはスポーツ、文化の中から、「国際協力」については教育、医学、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から、それぞれ選択して取り上げ、国際社会における我が国の役割を具体的に考えるようにすること。

ウ イの「国際連合の働き」については、網羅的、抽象的な扱いにならないよう、ユニセフやユネスコの身近な活動を取り上げて具体的に調べるようにすること。

エ ア及びイについては、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てよう配慮すること。

第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学、体験などの具体的な活動やそれに基づく表現活動を一層展開するようにすること。

(削除)

(2) 第 2 の内容において対象や事例を選択する際には、地域の実態や児童の興味・関心等に応じて、厳選して取り上げるようにすること。

(3) 博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行うようにすること。

(4) 学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること。また、第4学年以降においては、教科用図書の地図を活用すること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学年の指導については、児童の発達段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようにするとともに、個々の児童に社会的なものの見方や考え方が養われるようにすること。

(2) 各学年において、地図や統計資料などを効果的に活用し、次第に我が国の都道府県の構成について分かるようにすること。

(削除)

(3) 内容の範囲や程度等を示す事項は、すべての児童に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができること。